

平成 17 年 11 月 15 日

### 「環境配慮の方針」の点検について

最高裁判所は、平成 16 年 11 月 10 日付けで「裁判所における環境配慮の方針」(以下「配慮方針」という。)を策定し、同方針を推進するため「最高裁判所環境配慮の方針推進委員会」を設置して、環境配慮の方針について毎年度点検・見直しを行うこととしたところである。

この度、平成 16 年度における実績について、自主的に点検したので、その結果を下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 低公害車の導入

配慮方針において、平成 17 年 3 月までに一般公用車の低公害車導入率を 100 パーセントにすることを目標としたところ、平成 16 年度に調達した一般公用車のすべてが低公害車(低燃費自動車優遇税制認定車(33 台))であり、この結果、一般公用車の低公害車導入率は 100 パーセントに到達した。

一般公用車に占める低公害車の割合(単位:%)

平成 15 年度	平成 16 年度
92.3	100

公用車燃料使用量( )(単位:L)

平成 15 年度	平成 16 年度
433,058	417,415

ガソリンと軽油の使用量の合計

#### 【評価】

目標どおり、一般公用車の低公害車化が達成された。

#### 【今後の方向性等】

一般公用車について、低公害車比率 100 パーセントを維持するとともに一般公用車以外の公用車(大型車両)について、平成 18 年度末において保有する車両の低公害化に努めることを目標とする。

## 2 グリーン調達への推進

配慮方針において、物品の調達等に当たって、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律を踏まえ、環境に及ぼす影響が少ない製品等を選択する取組を実施することとし、環境物品等の調達を推進したところ、平成16年度における特定調達品目の目標達成率の平均は96.5%となった。

特定調達品目の目標達成率（単位：％）

平成15年度	平成16年度
94.8	96.5

### 【評価】

現行品目について、目標達成率が平成15年度より1.7ポイント向上した。

### 【今後の方向性等】

グリーン購入法に基づき裁判所において毎年定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」のさらなる周知徹底を図り、グリーン調達を一層推進するよう努める。

## 3 エネルギー使用量の抑制

配慮方針において、省電力の励行、冷暖房の適正な温度設定等により、電気使用量及び燃料使用量を低減させ、エネルギー使用を抑制する取組を実施することとしたところであるが、平成16年度の数値を平成15年度の数値と比較すると、単位面積当たりの電気の使用量は101.9%、エネルギー供給設備等における燃料使用量は110.9%といずれも増加した。

エネルギー使用量

	平成15年度	平成16年度
電気（kwh）	98,549,619	102,893,264
都市ガス（m <sup>3</sup> ）	5,787,983	6,933,046
LPG（kg）	10,751	9,445
灯油（ℓ）	518,200	563,559
A重油（ℓ）	3,481,028	3,333,410

ガソリン（㍗） 自動車用を除く	1,088	577
軽油（㍗） 自動車用を除く	550	640

#### 【評価】

電気使用量，燃料使用量とも15年度比増との結果となった。

冷暖房の適正な温度管理については，引き続き適正な温度管理に努めるとともに，冷暖房時間の適正な管理をする必要がある。

夏季の軽装の励行については，職員へのさらなる周知徹底を図る必要がある。

就業前，昼休み中及び残業時における消灯，OA機器類の節電については，引き続き職員への周知に努める必要がある。

#### 【今後の方向性等】

エネルギー使用量の抑制は，職員の協力が不可欠であるから，広報活動等を通じてさらなる周知徹底を図る必要がある。

電力の調達については，省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮した電力購入方式を導入する。

#### 4 上水使用量の抑制

配慮方針において，節水の励行により，水道使用量を抑制する取組を実施することとしたところであるが，平成16年度の数値を平成15年度の数値と比較すると，単位面積当たりの上水使用量は0.2%の増加となっている。

上水使用量（単位：m<sup>3</sup>）

平成15年度	平成16年度
803,633	825,647

#### 【評価】

平成15年度比増の結果となり，取組は奏功しなかった。

【今後の方向性等】

職員の啓もう活動を積極的に行い，節水を励行する必要がある。

5 資源利用の抑制等

配慮方針において，資料作成の簡素化，合理化などを通じて用紙の使用量を削減するとともに，耐久性の高い物品の購入などにより資源利用と廃棄物発生を抑制し，かつ，廃棄物の分別・再利用の徹底に努めるなど，資源の再利用に向けた取組を実施することとしたところ，平成16年度の数値を平成15年度の数値と比較すると，用紙使用量は36.2%の増加となり，廃棄物排出量は8.7%の減となった。

用紙使用量（単位：トン）

平成15年度	平成16年度
2,928	3,990

廃棄物排出量（単位：トン）

平成15年度	平成16年度
4,688	4,280

【評価】

廃棄物排出量は削減されたが，用紙使用量は15年度比大幅増との結果となった。

【今後の方向性等】

使い捨て製品の使用や購入の抑制，文書の電子化，用紙の両面利用等の諸取組をさらに徹底していく。